

「琵琶湖と共生する滋賀の 農林水産業推進協議会」 設立準備会 第2回総会 記録集

日時 : 2017年3月17日(金) 14:00~16:30

場所 : 滋賀県庁 新館7階大会議室



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

本県がこれまで全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業や農業用水の循環利用、魚のゆりかご水田など生きものを育む水田づくり、琵琶湖漁業や森林保全などの取組は、世界に誇れるものです。

こうした、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を誇りと自信を持って世界にアピールし、持続可能な取組として次世代に引き継いでいくため、県では、平成31年度の「世界農業遺産」の認定を目指しているところです。

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会は、昨年9月に設立し、約半年あまりが経過しました。このたびの総会では、平成28年度の活動状況や来年度の活動計画（案）、また「世界農業遺産」認定に向けての申請書概要（案）などについて、御報告ならびに御提案を行いました。

また、総会と併せて、2011年に日本で最初の「世界農業遺産」認定を受けられた石川県より講師をお招きし、世界農業遺産「能登の里山里海」における地域活性化事例についての勉強会も開催しました。

プログラム

1. 開 会
2. 挨拶
3. オープニング映像
4. 議 題
 - (1) 議 案
 - 第1号議案 平成28年度 事業報告について
 - 第2号議案 平成29年度 事業計画について
 - (2) 報告事項
 - ・「世界農業遺産」認定申請にあたってのストーリー（案）
 - ・今年度調査業務等の報告
 - ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業
 - ・環境こだわり農業の総合的調査
 - ・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト
 - ・滋賀の農業水利システム等変遷調査
5. 講 演
「能登の里山里海における世界農業遺産を活用した取組と効果」
石川県農林水産部里山振興室 専門員 能登 史和 氏
6. 閉 会

開会挨拶

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 準備会会長

雲林院 智史（滋賀県農業協同組合中央会）

準備会の会長を務めさせていただいております雲林院と申します。

本日はお忙しい中、総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、先般の新聞報道にもありましたように、平成 29 年に世界農業遺産に認定申請を行います 3 地域が農林水産省によって選抜されたということでございます。その 3 地域とは、宮城県大崎地域、静岡県わさび栽培地域、徳島県にし阿波地域であります。応募があった 19 地域の中から 3 地域ということで、たいへん狭き門ではありますが。例えば静岡わさび栽培地域の事例を見てみますと、沢を開墾してわさび園をつくり、沢の養分だけでわさびを育てるということで、環境に配慮され、伝統的なものを受け継いでおられるということで、世界農業遺産の申請にふさわしい地域であると感じております。



転じまして、滋賀県の現在の取組についてですが、琵琶湖を取り巻く環境に配慮した滋賀の農林水産業は、本当に世界に誇れるものだと思いますし、今回選抜された 3 地域に決して見劣りするものではないと思っています。

ただ、今後これを進めて行くためには、しっかりとアピールできる材料を揃えるとともに、ストーリーを作っていくことが大切です。そして関係者だけが取り組むのではなく、県民の皆様が、本当に世界農業遺産を目指していこうという機運が生まれるように、様々な啓発事業を展開していく必要がございます。これらにつきましては、本日御報告させていただくことになっています。

本日の総会が、有意義なものになりますことを、そして積極的に御発言いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

議案の審議

【事務局】

本日の総会については、36名の会員様の御出席となっております。このあとの御審議の際には、規約第9条第4項の規定に基づき、出席者の過半数をもって議案の承認となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

ここからは、規約第9条第3項の規定に基づき、雲林院会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、早速ですが、次第に基づき進めてまいりたいと思います。

昨年9月15日の総会において、本準備会が設置されたところでございますが、その後、現在までの半年あまりの間、「世界農業遺産」に関する様々な活動を実施してまいりました。

本日御審議いただきます議案は2議案ございます。

第1号議案としては、「平成28年度事業報告について」、第2号議案として「平成29年度事業計画について」でございます。

それでは、第1号議案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料、1ページを御覧ください。

平成28年度の事業報告ということで、列挙しています。

まず、総会についてですが、第1回目として9月15日に設立総会を行いました。内容としましては、規約の制定、役員の皆様方の選任、平成28年度の事業計画案をお示ししました。

2行目が、本日の第2回総会となります。ただいま説明しています平成28年度の事業報告、そして、第2号議案で平成29年度の事業計画について御審議をお願いしたいと思います。そして報告事項としまして、先程の会長の御挨拶にもありましたように、世界農業遺産を申請するためにはストーリーが非常に大事であり、どのようなストーリーを描いていくのかについて案をお示しさせていただきます。さらに、今年度を実施しました調査業務等についても御報告させていただきます。

続きまして、幹事会についてです。本日の第 2 回総会を開催するにあたっての承認をいただくということで、2 月 28 日に幹事会を開催し、本日の事項について御承認をいただきました。

啓発事業についてです。本日お集まりの皆様方にも多数御参加いただきました。

第 1 回シンポジウムは、近江八幡の“G-NET しが”におきまして、9 月 24 日に開催しました。世界農業遺産の指導的な役割を持っている国連大学の永田様からは、世界農業遺産の意義について、また、写真家の今森光彦様より滋賀の様々な魅力について御講演をいただきました。約 300 名の方々にお集まりいただきました。

2 行目は、先進地視察ということで、先に認定を受けられた和歌山県みなべ・田辺地域にバスを借り上げまして 40 名の皆様と共に視察研修を行ってまいりました。

3 行目は、第 2 回目のシンポジウムということで、大津市の“ピアザ淡海”で開催し 160 名の御参加をいただきました。湖魚と近江米が融合した象徴的なものとして「ふなずし」をテーマに、漁業の方、魚のゆりかご水田農家の方、食文化の研究者など、各分野の専門家の方々にお集まりいただきリレートーク、そして、ふなずしを御賞味いただくなど楽しいシンポジウムでした。

そして 4 行目、本日ですが、総会の後に、日本で最初の認定を受けられた石川県の世界農業遺産の活用事例などについて、石川県の御担当者様に御講演いただきます。

その他としましては、会員の皆様方に月 2 回程度の会員通信の配信、シンポジウムでのパネル展示、関係団体様主催の会での講演活動、Facebook など SNS を使った情報発信、のぼり・ミニのぼりなどの啓発資材の配布をさせていただきました。これらの詳しい説明は、後ほど改めまして御報告させていただきます。

以上簡単ではございますが、第 1 号議案の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。無いようですので採決に移ります。

第1号議案を承認することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。

挙手多数でありますので、この1号議案につきましては、事務局案で承認されたものといたします。

それでは続きまして、第2号議案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、お手元の資料、2ページを御覧ください。

第2号議案については、平成29年度 事業計画について御提案しております。

事業計画について御説明申し上げますが、その前にP3を御覧ください。

イラストの絵ですが、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を世界へ」というキャッチフレーズを掲げています。森林から琵琶湖まで、「人・生物・水のつながり」に着目し、ストーリーを構築することを目指し、先人から受け継いできた農林水産業の営みや知見、自然の持つ多面的価値を再発見する。取組のプロセスを大切にし、目標に向かって、イラストに記載しております「湖魚」がホップ、ステップ、ジャンプとハードルを飛び越えていくように、着実に課題を超えて目的地へと推進していくことを目指しております。

特に、平成29年度は、「世界農業遺産」の認知度アップを目標のひとつにおいており、様々な啓発活動についても行っていきたいと考えております。その内容については、次のP4に記載しております。

P3に戻りますが、「世界農業遺産」認定につきましては、平成30年度の農林水産省の承認を得て、平成31年度の認定に向けて取り組んでまいります。ただ、「世界農業遺産」認定がゴールではありません。最終的には、絵にもありますように、皆さんの笑顔あふれる「自信と誇りの創出・農山村の活性化」、「人も生きものも賑わう活力ある滋賀の農山漁村」を目指してまいりたいと思っております。

再び資料のP2を御覧ください。

まず先に、幹事会について御説明いたします。今回、皆様にお集まりいただいております「準備会」は、平成29年度末をもちまして、「世界農業遺産」認定申請を行う「協議会」へと移行したいと考えています。10月に開催の第1回

幹事会では、「協議会」設立に向けて協議してまいりたいと思っております。そして、2月の第2回幹事会までに皆様の御意見なども踏まえまして、協議会の規約や役員についての案を形にしていまいりたいと考えております。

総会では、幹事会で御意見いただいた内容を踏まえて御提案し、御承認いただいた後に、「協議会設立総会」へと移行できればと考えております。

3つめの啓発事業では、先ほど御説明いたしましたように、シンポジウムをはじめ、出前講座やツアーなどを計画してまいりますので、皆様方の御参画についても、よろしくお願いいたします。

4つめの会員団体の関連事業ですが、現時点では、東近江市、米原市の両市役所様から情報をいただいておりますが、今後も引き続き幹事様や会員の皆様の取組について情報共有していく場を広げてまいりたいと思っておりますので、情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他事項については、今年度と同様に、今後も県民の皆様の認知度アップ、機運醸成に努めてまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

以上簡単ではございますが、第2号議案の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。無いようですので採決に移ります。

第2号議案を承認することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。

賛成多数でありますので、この2号議案につきましては、事務局案で承認されたものといたします。

それでは続きまして、報告事項について事務局からお願いしたいと思います。